

ひろさきライフ・イノベーション推進事業費補助金 (プロダクト開発促進)

1 概要

プロテオグリカンに代表される本県特有の機能性素材を活用した健康食品・化粧品等や、医療福祉関連機器等の事業化(試作・商品開発)に向けた取組(基礎調査)、自社で開発・製造した商品や試作品の顧客ニーズ等に基づく改良に要する経費の一部を補助します。

2 制度内容

(1) 補助対象事業者

以下のいずれかの補助金を活用する青森県内の中小企業者等のうち、弘前市内に事業所を有する者とする。但し、市税等を滞納している者を除く。

- ① 平成29年度青森県ライフ系プロダクト開発促進事業費補助金
- ② 平成29年度青森県医工連携推進事業費補助金

【参考】青森県の支援制度

名 称	平成29年度 青森県ライフ系プロダクト開発促進事業費 補助金	平成29年度 青森県医工連携推進事業費補助金
概 要	プロテオグリカンに代表される本県特有の機能性素材を活用した健康食品・化粧品等の事業化(試作・商品開発)に向けた取組(基礎調査)や、自社で開発・製造した商品や試作品の顧客ニーズ等に基づく改良に要する経費の一部を補助。	医療福祉関連機器等の事業化(試作・商品開発)に向けた取組(基礎調査)や、自社で開発・製造した商品や試作品の顧客ニーズ等に基づく改良に要する経費の一部を補助。
補助対象 事業者	県内に事業所を有する中小企業等 ※大学・研究所等専門機関との連携が条件	
補助対象 経費	【謝金】 専門家謝金 【旅費】 専門家旅費、職員旅費 【事業費】 会場借上費、通信運搬費、借損料、消耗品費、 マーケティング調査費、原材料・機械装置等購入費、 試作・実験(分析)費、委託費	
補助金額	補助対象経費の1/2相当額もしくは100万円以内の額	
問い合わせ 先	新産業創造課 ライフイノベーション推進グループ 電話：017-734-9420	

(2) 補助対象経費及び補助金額

① 補助対象経費【県補助金と同じ】

【謝 金】 専門家謝金

【旅 費】 専門家旅費、職員旅費

【事業費】 会場借上費、通信運搬費、借損料、消耗品費、マーケティング調査費、
原材料・機械装置等購入費、試作・実験(分析)費、委託費

② 補助金額

青森県からの補助金交付確定額の1/2相当額もしくは50万円以内の額

※弘前大学COI拠点との連携が認められるものについては、3/4相当額もしくは75万円以内の額とする

3 問い合わせ先

弘前市商工振興部産業育成課 TEL 0172-32-8106(直通)